#### 民主党の循環型酪農政策「中間報告」 (案)

酪農経営が危機的状況にあることを踏まえ、消費者の本物、安全へのニーズを的確に捉え、食料自給率の向上、環境負荷低減に資 する循環型酪農を構築します。また、多様な乳用種の導入を含め、地域の個性を生かした国産牛乳・乳製品の付加価値向上のための 「6次産業化」の取組を支援することにより、酪農家の所得向上等を図り、多様な酪農経営を実現します。

# 酪農をめぐる課題

## ◆輸入穀物に依存した酪農

飼料穀物輸入量:約1,500万トン(H19)

#### ◆食料自給率等の低下

カロリーへ ース: S40 73%→H19 40% 飼料自給率:S40 55%→H19 25% 牛乳·乳製品自給率:S40 86%→H19 66%

### ◆配合飼料価格の上昇

H16.7 約4.6万円/トシ→20.10 約6.8万円/トシ →H21.4 約5.2万円/トン

#### ◆酪農家の収益性の悪化

1頭当たりの所得:H15 約23万円→H19 約13万円

#### ◆生産基盤の弱体化

飼養戸数:H15 約3万戸→H20 約2.4万戸 20年度の生乳生産量は20年ぶりに800万人 割れ

#### ◆飲用向けの需要の低迷

1人1日当たり消費量 H6 114g→H19 95.5g

# ◆偏った乳牛品種構成

乳用種の99%がホルスタイン種

#### チーズ等の需要開拓の可能性

国産牛乳・乳製品の高付加価値化

6次産業化の推進

◇輸入乳製品の7割弱が チーズ、国内で消費される チーズの8割が輸入品 →ナチュラルチーズや生ク リームの需要の伸び

本物、安全への 消費者ニーズへの高まり ◇トレーサビリティ・システム、HACCP、GAPの導入推進

◇所得補償制度における流通・加工の取組に応じ加算、 施設整備等への支援の拡充等

◇原産地呼称など良質なチーズを評価するための制度的 な検討、無殺菌牛乳によるチーズ製造基準の見直し

◇チーズマイスター(仮称)の育成と養成学校の設立 等

他地域との差別化→所得向上

飲

ことか 乳

食べることへ」

文化

の成熟

# 自給飼料基盤の構築

確実な転換自給飼料への

- ◇ブラウンスイス種等の研究開発・ 改良の推進
- ◇放牧技術の確立・普及の加速化
- ◇酪農飼料基盤拡大推進事業等 自給飼料・耕畜連携対策の見直し
- ◇バイオガス発電の推進
- ◇未利用農地の活用支援

# 酪農経営の安定化

### 畜産酪農所得補償制度

◇生産数量目標に即した販売農 家に生産費と販売価格との差額 を基本とする交付金を交付。また、 品質や環境等の取組度合いに応 じ、交付金算定に加味。

◇なお、導入までの間、飼料費 の補てん等の対策を実施。

食料自給率の向上・多面的機能の発揮



危機的状況

資源循環型酪農・多様な酪農経営の実現

生乳の計画的な生産経営リスクに対応